

# 元金一括返済型住宅ローン

## 商品説明書

(2020年1月4日現在)

1.お申し込みいただける方	戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンにお申し込みいただき、審査承認を取得されているお客さま。
2.資金使途	戸建住宅建築にかかる土地購入代金に限られます。 (建物建築着工金、建物建築中間金へはご利用いただけません)
3.借入金額	500万円以上8,000万円以下(10万円単位) ただし、土地購入代金額の100%以内とします。
4.元金返済方法	融資実行日から11ヵ月後の応当日の属する月の26日(銀行休業日の場合は翌営業日)(元金返済日)に、元金全額を一括で、当行ご返済用預金口座より自動引落させていただきます。  ただし、元金返済日前に、購入対象の土地を抵当物件とする借り入れをなさる場合には、当該借入の実行日において、元金一括返済型住宅ローンの債務全額を繰上返済していただきます。
5.任意繰上返済	任意での繰上返済のお取り扱いは全額繰上返済のみとなります。 (1)全額繰上返済は、お客さまご本人が新生パワーコール<住宅ローン専用>でお申し込みいただくことにより可能です。ただし、全額繰上返済日は当行が指定する日に限ります。 詳細は、新生パワーコール<住宅ローン専用>にてご確認ください。 (2)全額繰上返済の場合、抵当権抹消登記手続に必要な書類は、原則として後日郵送でのお渡しとさせていただきます。全額繰上返済日において抵当権抹消登記手続に必要な書類のお渡しをご希望の場合は、全額繰上返済日の10営業日前までに、新生パワーコール<住宅ローン専用>までご連絡ください。 (3)全額繰上返済の手数料は無料です。
6.借入利率	ご契約月のパワースマート住宅ローンの当初固定金利タイプ(1年)の金利が適用されます。 具体的な金利水準は、新生銀行ウェブサイト( <a href="http://www.shinseibank.com">www.shinseibank.com</a> )、新生パワーコール<住宅ローン専用>などにてご確認ください。
7.利息返済方法	毎月26日(銀行休業日の場合は翌営業日)に当行ご返済用預金口座より自動引落させていただきます。
8.担保	購入対象の土地に、新生銀行が第一順位となる担保権設定および設定登記を行います。 担保の設定、変更および抹消登記など融資にかかわる登記手続は、当行指定司法書士をお使いいただき、その費用はお客さまの負担となります。  (注意事項) ・購入対象の土地の所在地、地積、地目、その他の状況などによっては、担保としてお取り扱いできないことがありますので、ご了承ください。 ・お客さまが日本国に永住権を有しない外国人である場合で、約定返済日から起算して60日以上ローンの返済を怠った場合、また期限の利益を喪失した場合には、担保物件の所有権が当行に移転することをあらかじめ承諾していただき、担保物件のうえに第一順位の仮登記担保権の設定、ならびに送達代理人を任命していただきます。
9.連帯保証人	戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンのお申し込みにおいて、連帯保証人予定者になった方は、元金一括返済型住宅ローンにおいても、連帯保証人になっていただきます。
10.保証料	不要です。

11. 手数料	事務取扱手数料、全額繰上返済手数料は無料です。
12. 団体信用生命保険	<p>当行が指定する団体信用生命保険に加入していただきます。          なお、団体信用生命保険の保険料は当行が負担します。          団体信用生命保険の加入申込には保険会社所定の審査があり、ご加入いただけない場合がございます。</p> <p>団体信用生命保険は、被保険者となるお借入人さまが死亡または高度障害状態になった場合に、          保険会社より保険契約者である当行に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、          当該保険金を住宅ローンの弁済に充当するものです。団体信用生命保険は住宅ローン残高を対象とします。</p>
13. 住宅ローン控除	元金一括返済型住宅ローンは、住宅借入金等特別控除制度（いわゆる住宅ローン控除）の対象とはなりません。
14. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会          連絡先 全国銀行協会相談室          電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772          受付時間 月～金曜日 9時～17時（祝日および銀行の休業日を除く）</p>
15. ご注意事項	<p>元金一括返済型住宅ローンのお申し込みには、戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンの審査承認が必要となりますが、戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンのお借り入れを強制するものではなく、また、貸付をお約束するものでもございません。戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンの融資実行日までの間に、著しい信用力の低下や建築工事が完成しない等の事情が生じた場合には、戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンにつき、再度審査を行わせていただく場合がございますので、ご了承ください。また、戸建住宅の新築資金のための当行住宅ローンのための団体信用生命保険の加入審査は原則として再度必要となりますので、ご注意ください。</p> <p>具体的な返済額の試算については、新生パワーコール〈住宅ローン専用〉にお問い合わせください。借り入れに際しては当行所定の審査がございます。</p> <p>審査結果によってはご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。          各手数料は2020年1月4日現在のものです。将来、見直され変更になる場合もありますので、ご了承ください。</p>

## お問い合わせ

新生パワーコール  
 〈住宅ローン専用〉 **0120-456-515** 【9時～19時/平日・土日・祝日も受付】  
 ※年末年始の休業日を除く

